別記様式第十七

(表)

第　　号

身　分　証　明　書

住　所

ふりがな
氏　名

職　名　　年令

上記の者は、河川法第　条の規定により命ぜられた河川監理員であることを証する。

発 行 年 月 日

有　効　期　限

任命権者　　印

□

(裏)

河川法抜すい

(河川監理員)

第77条　河川管理者は、その職員のうちから河川監理員を命じ、第20条、第23条から第27条まで、第30条、第31条第2項、第55条第1項、第57条第1項、第58条の4第1項若しくは第58条の6第1項の規定若しくは第28条若しくは第29条の規定に基づく政令若しくは都道府県の規則の規定又はこれらの規定に基づく処分に違反している者(第75条第1項若しくは第2項の規定による処分又は第90条第1項の規定による条件に違反している者を含む。)に対して、その違反を是正するために必要な措置をとるべき旨を指示する権限を行わせることができる。

2　河川監理員は、前項の規定による権限を行使する場合においては、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

3　前項の規定による証明書の様式その他必要な事項は、建設省令で定める。

備考

「第　条」の箇所には、根拠条文を記載すること。